

## 第1部 存在・論理システム

### 1.0 はじめに

この本ではこれから、“ことば”<sup>1</sup>による認識のさまざまな形式について考えていきたい。“ことば”によらない認識も当然ありうるだろうが、以下、たんに“認識”という時には、“ことば”による認識のことを意味することにしよう。¶

¶ “認識”は“ことば”を通じてのみ行われるとは限らない。わが家の猫は、“猫ドア”を出入りするノウハウをもっているが、彼女が“猫ドア”を意味する“ことば”をもっているとは思えない。ホモ属の一種であるホモ・ネアンデルターレンシス（ネアンデルタール人）は、画像型のイメージで思考やコミュニケーションを行っていたと考える人もいる [ゴールドディング 83]。

序論でも述べたように、この本では、“世界”を2つに分けて考える。その1つが“対象界”であり、もう1つが“システム界”である。“対象界”はさしあたり、私たちがそれを認識の対象とすることができるさまざまな“なにか”からなりたっている。¶ “システム界”は、私たちがそれを通じて対象を“認識”するための“概念的なツール”としてのさまざまな“システム形式”からなりたっている。対象界のなかの“なにか”たちは、認識主体としての私たちがそれに出会うことによって、私たちの認識の“対象”としてまず意識され、主体がもっている、あるいは創り出すシステム形式のなかに、その“内容”として概念的に取り込まれて“システム化”<sup>2</sup>する。すなわち個々の“システム”となる。しかし、いったん対象のシステム化がおこなわれると、今度はそのシステム自体が対象界にいわば投げ返されて、“具象”として対象の上に“宿る”あるいは対

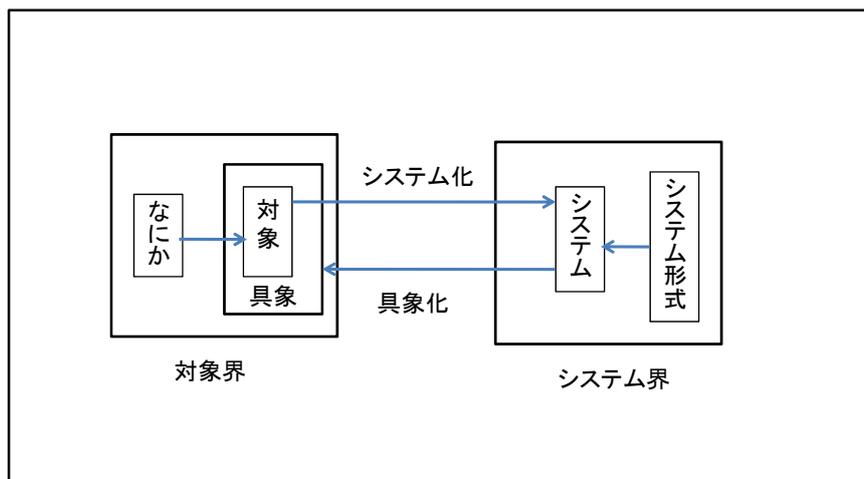
---

1 “ことば”とはそもそも何かという問題は、言語学や記号学の扱う重要な問題だが、ここでは深入りしない。とりあえず、“ことば”とは、なにかを指し示すために人間が発する音、つまり“音声”や、書き表す形、つまり“記号”のことだと考えておこう。そして、音声に対応する記号のことを“文字”といい、記号や記号列に対応する音声のことは“(記号の)読み”という、とを考えておこう。文字をもたない音声や、読みをもたない記号のことは無視しよう。また、人間はなにかを指し示すために“ことば”とはいえないような事物を利用する可能性が会って、たとえば“口笛”で“喝采”を意味させたり、“狼煙”という人工物によって“敵襲”を指し示したり、“日蝕”のような自然現象が“政治の失敗”を指し示していると考えたりする以上、口笛はもちろんのこと、狼煙やさらには日蝕でさえも一種の記号だとみなせる可能性も当然考えられるが、それらの問題もここでは無視しよう。

2 “システム化”という代わりに、“言語化”、“概念化”、あるいは“形式化”といういい方もできるだろうが、この本では“システム化”で統一する。

象を“指し示す”。これが、“システム”の対象界への“具象化”<sup>3</sup>である(図 1.1-1)。私たちはこの本で、これが私たちの認識の基本構造だという立場をとる。<sup>4</sup>

図1-1: 認識の基本構造



¶ 対象界のなかの“なにか”は、私たちが感じ取る“感覚”かもしれないし、その背後にあると想像されるなんらかの“事物”かもしれない。事物がもっているなんらかの“性質”や、事物が示すなんらかの“ふるまい”かもしれない。あるいはまた、そうした“なにか”のなかには、私たちが思い浮かべる“イメージ”や“観念”も含まれているかもしれない。脳科学者の茂木健一郎は、私たちのさまざまな感覚は、互いに区別できるようなはっきりした“クオリア”(質感)をもっているという[茂木 04]。つまり、個々のクオリアは、それ自体、別々の“対象”として、認識可能なのである。私たちはさらに、そうしたクオリアや事物等々をシステム化した“システムそれ自体”をも——いったん記号化して対象界の構成要素とした上で——あらためて認識の対象とする。それらの認識の行為やその結果は、脳に記憶される。記憶されたもの(の少なくとも一部)

<sup>3</sup> ここでも、“物象化”や“実体化”といういい方をするとも考えられるが、この本では“具象化”で統一する。

<sup>4</sup> この意味での“システム”のことは、“概念”、あるいはプラトンの言葉を借りて“イデア”と呼んでもよいだろうが、この本ではあえて“システム”ということばを使うことにする。なお、ここでいう“対象界”と“システム界”の区別については、広松渉のいう“イデアール/イルレアール”と“レアール”の世界の区別を想起してみるのもいいだろう[広松 72=91]。

は長期間にわたって脳内に残り続け、時に想起されたり、それらをもとにしてさらに新しい<sup>アイデア</sup>想念が生み出されたりするが、それらもまた認識の対象とされて“システム化”する。つまり、<sup>アイデア</sup>想念の“概念化”が行なわれたりもするのである。

しかし、私たちがそれらの“なにか”を認識対象とする以前の対象界は、そのような区別とは無縁な“混沌”の世界だろう。私たちは、そのような対象界の混沌とした背景——心理学でいう“地”——の中から浮かび上がってくる“なにか”——心理学でいう“図”——を認識の対象として識別し、それを適当なシステム形式のなかに概念的に取り込むことによって“システム化”するのである。

なお、システムが対象の上に具象化したもののことを“実システム”と呼び、ここでいう本来のシステムのことは“概念システム”と呼んで両者を区別するような用語法も考えられるが、この本ではそれはとらない。しかし、認識主体が“共同主観”[広松 72=91]をもとにして長い時間をかけて“具象”の衣をかぶせてきたさまざまな“対象”は、それ自体が“実体”あるいは“物象”として“客観的”に“実在”していると想像されがちなのは、ここで見たような人間の認識の構造からすれば無理からぬことといえよう。

図 1.1 のような認識の構造を前提すると、次のような学問的探求の分野が考えられることになるだろう。

- 1) システム自体に関する学：認識学  
ありうべきシステムの諸形式：一般システム論  
同一の形式をもつシステム相互間の（具象に媒介された）関係：論理学  
異なる形式をもつシステム相互間の関係：メタ論理学
- 2) システムと具象との間の関係に関する学：(経験) 科学  
受動的学としての認識科学<sup>5</sup>  
能動的学としての設計・政策科学<sup>6</sup>
- 3) 具象自体に関する学：存在学  
（システムに媒介された）具象そのもののあり方や相互関係

この本が“一般認識学”と称して扱うのは、上の分類でいうと 1) の最初の部分、すなわち、“一般システム論”と“論理学”の一部ということになる。なお、以下で“論理”ということばは、広くはシステム相互間の、狭くは存在システム相互間のさまざまな“関係”という意味で使う。

---

<sup>5</sup> “認識”だけのためにも、対象界に働きかけたりシステム界を構成したり、対象界とシステム界との間の関係をあれこれと考えるといった“能動的”な活動が不可欠だという指摘は当然ありうる。ここで認識科学を“受動的学”と特徴づけたのは、より“能動的”たらざるをえない設計・政策科学との対比においてにすぎない。

<sup>6</sup> 吉田 [03]、国領 [06]

このように理解された“システム”のもっとも一般的な形式を、“システム形式記号[]”で示すことにしよう。そのなかに認識対象として観念的に取り込まれた“なにか”のことは“システム内容記号・”で示すことにしよう。その場合には、システム形式記号は、純粋な“形式”を、システム内容記号は純粋な“内容”を示しているということが出来る。そしてこの両者を組み合わせた“一般システム記号[・]”は、システム一般を表しているということが出来る(表 1-1)。後に見ていくように、一般システム記号の含むシステム内容記号をその他のさまざまな記号で置き換えたものが、個別的なシステムとなる。また、システムの具象化したものは、一般システム記号に“\*”をつけた、“一般具象記号[・]\*”で示すことにしよう。<sup>7</sup>

表 1-1 一般システム

記号名	記号	記号の意味
システム形式記号	[ ]	純粋形式
システム内容記号	・	純粋内容
一般システム記号	[・]	システム一般
一般具象記号	[・]*	具象一般

システム形式のもっとも単純なものは、“運動”や“変化”や“生滅”以前の“存在”そのものを認識するための諸形式である。以下では、それらを“存在システムの形式”と総称しよう。“存在システムの形式”は、“運動”や“変化”を記述するための“時間”や“空間”のような特別な“座”(あるいは“場”)や、そのなかでそれ自身の“自己同一性”が維持されるばかりか自己自身の“変貌”ないし“進化”が起こるような“自領域”を、それ自身の形式のなかにいまだ備えていないという意味で、もっとも単純なシステム形式である。

もっとも、「運動」や「変化」や「生滅」以前の「存在」そのもの」といつてみたところ

<sup>7</sup> そのなかになんの内容も入っていないようにみえるシステム記号それ自体、すなわち“[]”は、実は“無”あるいは“空”をその“内容”としてもっている、あるいはそれ自体が“無”あるいは“空”を表しているという解釈も不可能ではない。さらに、数学における“空集合”のように、記号“[]”を“空システム記号”と呼び換え、“空システム”それ自体を内容とするシステム、すなわち“ [[] ] ”を考えるとところから、対象界とは無関係に“有”のさまざまな形を概念的に構成していこうとするアプローチも考えられなくはないだろう。しかし、この本でいう“一般認識学”は、対象界とシステム界との関係をその中心的な関心事としているので、そのようなアプローチはとらないことにする。

ろで、それらの“存在”を個々別々に取り扱ってすませるわけにはいかない。当然それらの間のさまざまな“関係”、すなわち“論理”は、認識学の考察の対象としなくてはならない。第1部の表題を“存在・論理システム”としているのはそのためである。

ところで、“存在システムの形式”それ自体にも、もっとも基本的な形式（基本形）から基本形を複合させた形式（複合形）、さらに、それらを展開した形式（展開形）にいたる、さまざまな種類のものが考えられる。なかでも、システムの“基本形”にあたるものとして、この本では、“まとまり（としてのシステムの形式）”、“かかわり（としてのシステムの形式）”、および“あつまり（としてのシステムの形式）”とそれぞれ呼ぶことができる3つのシステム形式を考えてみることにする。

私たちがこの本でとる第2の立場は、これら3つのシステム形式は、それぞれがある“世界観”を示しているというものである。すなわち、“まとまりとしてのシステムの形式”——略記すれば[まとまり]——のなかに“まとまりの名前”としてシステム化されて取り込まれた認識対象は、今度は“物（実体）”として対象界に投げ返されて具象化——[物]\*化——する。その意味では、まとまりとしてのシステムの形式は、“物的世界観”を具現している認識形式だということができるだろう。同様に、“かかわりとしてのシステム”——略記すれば[かかわり]——も、“事（関係）”として対象界に投げ返されて、もとの認識対象の上に具象化することによって、それを“[事]\*化”する。つまり、“かかわりとしてのシステムの形式”は、“事的世界観”を具現している認識形式だということができるだろう。さらに、“あつまりとしてのシステムの形式”——略記すれば[あつまり]——は、“集合”として対象界に投げ返されて、もとの認識対象の上に具象化することによって、それを“[集合]\*化”する。つまり、“あつまりとしてのシステムの形式”は、“集合的世界観”を具現している認識形式だということができそうである（表1-2）。しかし[かかわり]や[あつまり]についての議論は後にゆずることにして、まずは[まとまり]を考えるとところから私たちの議論を始めよう。<sup>8</sup>

---

<sup>8</sup> なお、この本でこれから順次取り上げていくさまざまな“システム形式”と“システム”は、“まとまりとしてのシステムの形式”と呼ばれるもっとも単純な形式から、演繹的に導き出されるような性格のものではない。それは、たとえば幾何学における“三角形”や“円”あるいは“メビウスの環”や“トーラス”などの図形が、“点”と“線”から演繹されはしないのと同様である。“まとまりの形式”にせよ、それに続いて取り上げられる“かかわりの形式”や“あつまるの形式”にせよ、それらはすべて、認識主体としての私たちが“共同主観”のもとで歴史的・文化的に作りあげて使用してきた、対象界を認識（さらにいえば制御や変革も）するための概念的なツールなのである。したがって、そのようなシステム形式やシステムそれ自体が、私たちの主観から独立した“実体”として対象界のなかに“自存”しているわけではないだろう。本文でも指摘したように、あたかもそのようにみえるだけなのである。（これらの論点を正面から取り上げることは、“主体/社会システム”の形式を扱う第4部の課題となる。）もちろん、それらのもろもろのシステムが対象界に具象化することによって出現するもろもろの“物”や“事”や“集合”たちも、それ自体として“自存”

表 1-2 存在・論理システムの3つの基本形

システム形式名	略記	代表する世界観
まとまりとしてのシステム形式	[まとまり]	物的世界観
かかわりとしてのシステム形式	[かかわり]	事的世界観
あつまりとしてのシステム形式	[あつまり]	集合的世界観

## 1 存在・論理システムの基本形

### 1.1 まとまり [名前]

“まとまりとしてのシステムの形式”のなかに、なんらかの“内容”が組み込まれることによって“まとまりとしてのシステム”が出現する。それは、私たちが知覚したり思い浮かべたりした対象界のなかの“なにか”が、“まとまり”として対象化され、さらに他の“まとまり”との間の“同一性”や“差異性”を指し示すその“名前”を呼ばれることによって、つまり“呼名”されることによって、システム界のなかに取り込まれたものである。いいかえれば、対象界のなかの“なにか”は、その“呼名”を通じて、個別的なまとまりとしてのシステム”として認識される。他方、そうしてえられた個別的な“名前”たちは、対象界のなかの“なにか”に再帰的に宿ることによって、個別的な“物”として具象化する。

#### 1.1.1 呼名・命名

私たちは日々、さまざまな“なにか”たちに取り巻かれて生活している。“なにか”が見たり、聞こえたり、触れたり、感じられたり、思い浮かべられたりした時、私たちの意識はその“なにか”に向かう。「あっ、“なにか”がみえた」とか、「おや、“なにか”が動いた」などのような認識がまずなされるのである。それによって、その“なにか”は、その“背景”とは区別される異なる個別的な対象、つまり“まとまり”として意識される。そのさい、「あっ、地震だ」、「猫だ」といった認識が瞬時に成立する場合もあるが、多くの場合は、“なに

---

しているわけではない。そこに“存在”しているといえるのは、システムと対象との間の関係、さらにいえば認識主体と対象・システム界との間の関係にすぎないという他ないだろう。

か”はまず“あれ”とか“これ”といった“代名”で受け止められて、「“これ”はなんだろう」と思い、あらためて意識的に“それ”を看たり、聴いたり、触ったり、考えたりする過程で、「うん、あれはカラスだ」とか「これは脅迫だ」などといったさらに立ち入った認識が成立する。つまり私たちは、この“なにか”が単に一個の“まとまり”として“個別化”できるだけでなく、それ自体の“自己同一性”をもち、さらに他の個別化された“まとまり”たちとの比較での“差異性”や“共通性”をももっていること、つまり他の“まとまり”たちとの“区別”や“同一視”も可能なことを認識した証として、“それ”を指し示すために、その“名前（特定名）”を呼ぶ、つまり、“呼名”するのである。<sup>9</sup>

私たちのこのような認識行為は、まったく孤立して行われるものではない。実際、私たちは、すでに多くの“対象”に対して多くの“名前”が——“呼名・命名規則”とでも呼ぶことができるような、なんらかの慣習や規則にしたがって——つけられているばかりか、それらの名前のそれぞれに対して、後述する“発見・実現規則”や他の名前たちとの間の“論理的な意味”を明らかにするための“解釈・推論規則”などもつけ加えられているような、社会的集団あるいは文明環境のなかで、あるいは国領二郎のいう意味での、「コミュニケーション基盤としての情報プラットフォーム」[国領 06: 141-155]の上で、生まれ育ち、その利用法を学習して身につけている。ものごころがつくころには、まわりのさまざまな“なにか”たちだけではなくて、自分自身にも“名前”がつけられていることを知るのである。いかえれば、私たちの日常生活のなかで出会う“なにか”のほとんどは、先人によって“まとまりとしてのシステム”とみなされているだろう。つまり、単に個別化されているばかりか、さらにしかるべき“名前”がつけられて、システム界のなかで“システム化”されると共に、対象界のなかで“物化”していると想定してさしつかえないだろう。したがって私たちは、“まとめ”すなわち“個別化”や“呼名”が可能と思われる“なにか”に出会ったときには、過去の経験や知識をもとにして、それと同じ、あるいはそれに類似していると思われる“特定名”をもった“なにか”を念頭におきながら、それと同じ“名前”を呼名するだろう。それがむずかしい、あるいは不可能な場合には、“代名”でとりあえずはすませようとするだろう。まったく新しい“名前”をその“なにか”につけること、つまり“命名”することは、私たちの生活のなかでは、ごくまれな事態に限られる。<sup>10</sup> その場合でさえ、た

---

<sup>9</sup> このような“区別”や“同一視”は、すでに“個別化”が行われて“システム化”している“対象”との関係で“比較”的になされる認識であって、まだ“まとまり”（ないし“図”）としての個別化はなされていない“なにか”との関係でなされる認識ではありえないことに注意しよう。それがなんであるのかが不明であるような“なにか”との関係では、区別も同一視もしようがないのである。その意味では、スペンサー＝ブラウン流の“区別”の形式と“指示”の形式を同一視するところから生まれたと思われる「形式の法則」論 [Spencer-Brown 69] は、疑問といわざるをえない。

<sup>10</sup> そのなかでも比較的多いのは、子供が生まれたとか、名前のついていないペットを入手したような場合である。その場合には、私たちの認識の対象は、世界にたった1つしかない“なにか”であることは明らかであって、そこで“命名”が必要になってくる。世界に

たとえば、広島に世界最初の原子爆弾が落とされた直後に、“ピカドン”という命名が誰とも知らずになされて即座に普及したように、私たちは、未知の“なにか”に集合的に遭遇したさいには、“集合的命名”とでも呼びたくなるような形での命名を行うことが多いように思われる。¶

¶ そのような文明環境のもとでは、「すべての対象にはすでにだれか(たとえば神)によって名前がつけられている」とか、「対象には固有の名前が本来的に備わっている」とか、さらには対象の“真の名前”<sup>トルネーム</sup>さえ知れば、それを意のままに生滅させたり制御したりできるはずだという信念、あるいは“天地創造のことば”なるものがあって、神はそれを口にすることで万物を創造したという信念が生まれても、不思議はない[ル＝グウィン 06]。そのような信念の持ち主にとっては、ひとがなすべき第1の知的な仕事は、対象の“真の名前”<sup>トルネーム</sup>を知ることになるだろう。あるいは逆に、うっかり真の名前<sup>トルネーム</sup>を呼んだり呼ばれたりすることは危険きわまりないので、それはなるべく避けようとか、自分自身の真の名前<sup>トルネーム</sup>はだれにも教えないようにしようといった規制が慣習化することも考えられる。

逆に、そうした信念に反発して、「ひとには自分が好きなように対象のまとまりを認識して、それに好きなように名前をつける権利や自由があるはずだ」という信念が生まれることもありえよう。後者は、すぐれて近代的な信念、あるいは個人主義的で自由主義的な信念だといってよいだろうが、言葉や名前が集団的現象であることを無視した議論だと言わざるをえない。そのような信念を持つ人びとが多数を占める社会では、“コミュニケーション”はほとんど成立しようがないだろう。

だが恐らく、どちらのタイプの信念も極端にすぎる。それらは共に、信念というよりは偏見というべきかもしれない。

このような“呼名”の過程は、一回の“呼名”だけで終わるとはかぎらない。たとえば、「これは“イヌ”だ」という呼名がなされた後で、「この“イヌ”はどんな“イヌ”かな」と考えて、「この“イヌ”は“チワワ”だ」とか、「この“イヌ”は隣の“ポチ”だ」といった呼名が続けてなされるかもしれない。あるいは、「でも“イヌ”ってなんだろう」と考えて、「“これ”は“動物”(の一種)だ」とか、「“これ”は“生物”(の一種)だ」といった呼名もなされるかもしれない。前者では、認識主体の意識は、当該の認識対象を他の類似(同

---

たった1つしかないことが明らかな“なにか”の固有性を強調するためにつけられる“名前”のことは、“固有名”と呼ばれる。しかし、当の“なにか”それ自体はともかくとして、それにつけられた“固有名”まで世界にたった1つしかないということは、まずありえないだろう。同じ地名はいたるところにみられるし、同姓同名の人もこの世にはすくなくない。私が学生時代に日本育英会の奨学金をもらっていたころ、奨学生のなかには“吉田茂”さんだけでも40数人いるので、日本育英会との事務連絡にさいしては“奨学生番号”を必ず記入するようという注意を受けたものである。

名)の対象と区別して、より特殊的な名前(特殊名)を呼名する方向に向う。最終的には、この特殊化する方向での呼名過程は、それ以上下位の種類が考えられない名前(特個名)——たとえば“ヨークシャテリア”——や、その特定の個体だけに与えられる名前(固有名)が呼ばれたところで完了するだろう。後者では、認識主体の意識は、当該の認識対象を、視点を変えれば同一視しうるその他の対象と一括して、より一般的な名前(一般名)を呼名する方向に向うだろう。最終的には、この一般化する方向での呼名過程は、それ以上は上位の種類が考えられない名前(普遍名)——たとえば“物”——が呼ばれたところで完了するだろう。

つまり、同じ“なにか”は、一般性(あるいは特殊性)のレベルを異にする多くの異なる“名前”で呼名されうる。“特定名”と“代名”を同時に用いることもできる。現に、私の家の飼い猫は、“動物”や“哺乳類”という一般名や、“猫”あるいは“キジトラ”という特殊名に加えて、“メメ”という固有名ももっている。あるいは、私たちは眼前にひろがる巨大な対象を、“山”とも、“富士山”とも“雪山”とも、呼ぶかもしれない。特別な知識の持ち主なら“休火山”とも呼ぶかもしれない。また、私たちの多くは、近年「“これ”が“デフレ”という“物”なのか」という認識をさせられた。あるいは、「“あれ”が“初恋”という“物”だったのか」という感慨をいだいたことのある若者も少なくないだろう。つまり、“あれ”や“これ”と指し示すことのできる同一の対象が、さまざまに異なる“名前をもつまとまりとしてのシステム”、たとえば“物”、“山”、“休火山”、“富士山”などとしても認識される可能性をもっている。いいかえれば、さまざまに異なる“システム”がその上に宿る可能性をもっているのである。とはいえ、私たちは、すべての認識対象に対してその固有名までつけることはしないだろう。路傍の“石ころ”1つ1つを、形や色や大きさの違いに着目して、それぞれを異なる対象として識別することは不可能ではないにしても、通常の場合にはそれらに固有名をつけることなど考えもしないだろう。物理学者は、“素粒子”と呼ばれる“対象”には、固有名をつけることがそもそも不可能だと考えている。

同じ対象に異なるいくつもの名前がつけられることは、同時に、“名前”それ自体にもさまざまな種類のものがありうることを示唆している。いいかえれば、“イヌ”とか“ポチ”のような個々の“(なにかの)名前”は、“一般名”や“固有名”のようなそれ自身の名前、つまり“名前の名前”——あるいはより一般的には後述する“メタ名前”——をもちうるのである。<sup>11</sup>

以下、この本では、認識主体としての私たちが“なにか”を“呼名”という形でシステム化した結果えられるシステムのことを“まとまりとしてのシステム”と総称することにし、その代表的な表記としては、なんらかの“名前”ないし“名前 a”を“システム形式記号 []”で包んだ“[名前]”、“[名前 a]”や“[名前 b]”、あるいは単に “[a]” や “[b]” を用いる

<sup>11</sup> “メタ名前”という“普遍名”を採用するのは、“名前の名前”だけでなく、“名前の名前の名前”等々も考えうるからである。

ことにしよう。その場合の、“名前”、“名前 a”、“名前 b”、“a”、“[b]”などのことは、“山”や“青い”のような“特定名”とは区別して“代表名”と呼ぶことにしよう。<sup>12</sup> より詳しくいえば、“名前”のことは“包括的代表名”と、“名前 a”あるいは“a”のことは“個別的代表名”と呼び分けることができるだろう。

その場合には、個々の特定の“まとまりとしてのシステム”たちは、“山”や“これ”のような互いに区別しうる特定の名前（特定名）を、その“内容”とする、“[山]”や“[これ]”のような形で表記することが可能になる。もっとも普遍的には、“物”という“普遍名”をその“内容”とする“[物]”というまとまりとしてのシステムが考えられる。つまり、まとまりとしてのシステムがそれに宿る対象界の対象たちのすべては、認識主体にとっては、とりあえず[物]の具象化とみなされるのである。もちろん、より特殊な名前のつけられた[山]や[青い]等のシステムも、やはりそういう物として具象化する。以下、この本では、それらの具象のことは“[物] \*”、“[山] \*”、“[青い] \*”等の記号で示すことにしよう。

こうして私たちは、“まとまりとしてのシステム”については、

まとまりとしてのシステムの代表形：

包括的代表形：[名前]、

個別的代表形：[名前 a]、[名前 b]、[a]、[b] 等 (1.1.1-1)

および

まとまりとしてのシステムの特個形：[これ]、[物]、[山]、[青い] 等、

(1.1.1-2)

を、システム界のなかにまず見いだしたことになる。また、対象界のなかの具象としては、

まとまりとしてのシステムの具象：[物] \*、[山] \*、[青い] \* 等、

(1.1.1-3)

があると考えてよいだろう。<sup>13</sup> ¶

---

<sup>12</sup> ただし“名前”という“名前”それ自体は、それ以上の広い意味をもちうる。すなわち、“山”や“これ”のような“特定名”だけでなく、“なにか”とか“まとまり”のような“不定名”とでも呼ぶほかないような名前や、さらにはあらゆる“メタ名前”にいたる広い範囲の“名前”たちを、いやそれどころか自分自身をも、包括しうるのである。これらのさまざまな“名前”の包括的な分類の試みは、後の 1.3 節で行なうことにする。

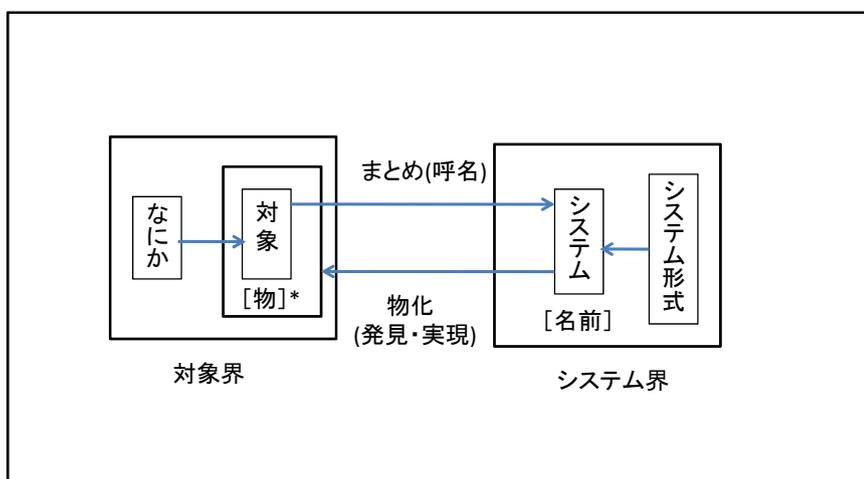
<sup>13</sup> [名前] や [名前 a] のような“代表形”、あるいは [これ] のような“代名形”が直接具象化するとは考えにくい。もちろん、後述する“記号的具象”のように、“名前”のような記号がそのまま具象化している場合は話が別である。

¶ ここで次の点にも注目しておこう。“物”という“普遍名”のついたまとまりとしてのシステム、すなわち [物] それ自体は、[山] や [これ] のような個別的なまとまりとしてのシステムを指し示しているわけではない。いいかえれば“物”という“普遍名”は、“山”や“これ”のような“特定名”の総称なのではない。それは、それ自身が一個の“特定名”であると同時に、“山”や“これ”のような特定名を宿らせることもできる対象の総称なのである。他方、“山”や“これ”や“物”のような“特定名”それ自体は、“名前”や“名前 a”という“代表名”によって、包括的あるいは個別的に代表されている。つまり、システムとしての [物] が宿っているのは、対象界のなかにあって名前のついたまとまりとしてシステム化するあらゆる対象であるのに対し、システムとしての [名前] が代表しているのは、システム界のなかにある“なんらかの特定名をその内容とするあらゆるまとまりとしてのシステム”、すなわち [山] や [これ]、[物] 等々のすべてなのである。

こうして、システム界のなかにすでに存在している、あるいは新たな命名行為を通じて作り出される個別的なまとまりとしてのシステムたちは、“[物]”や“[山]”などの記号で特個的に表記できることがわかった。また、“[名前]”もしくは“[名前 a]”のような記号によって、代表的に表記できることもわかった。さらにこの本では、それらの具象たちは、[物] \* とか [山] \* のように表記してよいと約束した。

以上が私たちの認識の第 1 ステップ、すなわち呼名・命名のステップである。このステップを、先の図 1-1 に対応する図 1-2 の形で示しておこう。

図1.1-1: まとまりとしてのシステム



このような、呼名・命名に関しては、それぞれの社会というか文化のなかで、それほど厳密なものではないにしてもなんらかの概略的・経験的な規則がすでにできていることが通例であって、人びとはその多くを“集合知”として通有しているだろう。だが、ここではそれらの詳細を検討することはしないで、なんらかの“呼名・命名規則”の存在を前提するだけにとどめておこう。<sup>14</sup>

#### 補足：記号の“物化”と記号の“意味”

システム形式やシステムそのものを表すために用いられるさまざまな“記号”のことを、以下では“システム記号”と総称しよう。また、システム相互間の関係を表すために用いられる“記号”のことは“論理記号”と総称しよう。“記号”一般がそうであるが、これらの“システム記号”や“論理記号”は、それが対象界のなかの対象、すなわち“記号的具象”とみなされうるかぎりでは、それ自体なんらかの“まとまりとしてのシステム”として認識（システム化）され、“システム形式記号 []”のなかに取り込まれると共に、独自の“名前”がつけられうるはずである。そうだとすると、それらの記号的具象は、さしあたり<sup>15</sup> 2通

<sup>14</sup> これらの“呼名・命名規則”や、後述する“発見・実現規則”および“解釈・推論規則”などの規則類のことは、この本の序論では“システム界”と“対象界”の間の“対応規則”と総称しておいた。それらの概略を知ることは、当該の社会・文化に生きる人々の常識あるいは教養に属する。それらをより厳密に体系化することは、言語学や文化人類学、あるいはその他もろもろの個別科学の課題になるだろう。いずれにせよそれは、この本が扱う“一般認識学”の守備範囲の外になる。

<sup>15</sup> 「さしあたり」といったのは、後に“論理的意味”と呼ばれる第3の“意味”が追加

りの“意味”をもっているということが出来る。いいかえれば、システムや対象との間に2通りの“関係”をむすんでいるということが出来る。すなわち、それが“記号”としてはどのような“システム”を指し示しているのかを示す“システムの意味”と、それが指し示しているシステムがどのような対象の上に“具象化”しうるかを指し示す“対象の意味”とがそれである。(前者は、対象の“システムの意味”と、後者は、システムの“対象の意味”ということも出来る。)とくに、まとまりとしてのシステムの場合には、“具象化”は“物化”の形をとるので、まとまりとしてのシステムの対象の意味のことは、その“物的意味”と呼ぶことが出来るだろう。

たとえば、システム記号の1つ“[山]”は、“山という(名前の)まとまりとしてのシステム”、あるいはそれを略記した“山というまとまりとしてのシステム”ないし“まとまり：山”という名前を、その“システムの意味”としてもつと同時に、対象界のなかの“[山]\*”を指し示すという“物的意味”をもっている。また“[名前]”というシステム記号は、“任意のまとまりとしてのシステム”をそのシステムの意味としてもつと同時に、対象界の中の“[山]”や“[物]”のようなシステム記号それ自体を指し示すという“物的意味”をもっているのである。したがって、“[名前]\*”とは“[山]”や“[物]”などのことだという解釈が可能になる。

そればかりではない。システム記号としての“[山]”は、いまや、それ自体もまた一個の新たな認識対象として、いわば再帰的にシステム化されると同時に、再帰的に物化される。すなわち、

再帰的システム化：[山] → [[山]] (1.1.1-4)  
 再帰的物化：[[山]] → [[山]]\* (1.1.1-5)

が成立する。前者は、“山というまとまりとしてのシステムというまとまりとしてのシステム”と読むことが出来るだろう。つまりそれは、「“山というまとまりとしてのシステム”それ自体が1つのまとまりとしてのシステムをなしている」という“システムの意味”をもっているのである。後者は、“[山]というまとまりとしてのシステムという物”という“物的意味”を表している。明らかに、この種の再帰化はいくらでも繰り返すことが出来る。

この節のまとめとして、この節で登場した二種類のシステム記号について、その名前と意味を一覧表の形で掲げておこう。

表 1.1.1-1 まとまりとしてのシステム関連のシステム記号とその意味

システム 記号	その名前	システムの意味	対象の意味 (物的意味)
------------	------	---------	-----------------

されるからである。

[山]	個別まとまりとしての	[山]や [物] 等という	[山] *、[物] * 等
[物] 等	システム記号	まとまりとしてのシステム	
[名前]	代表まとまりとしての	任意のまとまりとしてのシステム	[名前] *
	システム記号		“山”、“物” 等

### 1.1.2 発見・実現

私たちの認識の第1のステップが“まとまり（とみなせる対象）”として立ち現れた、つまり知覚されるか思い浮かべられた“なにか”を“呼名”することによってシステム化すると同時に、あらためて物化することであったとすれば、第2のステップは、与えられたさまざまな [名前]、すなわち [山]、[痛い]、[青い] などのような特個的なまとまりとしてのシステムから出発して、“対象界”をみわたり、そのなかに、それらのシステムによって指し示される“なにか”、すなわち、それらのシステムがそこに“宿って”いるとみなせる対象、すなわちその“具象”をみつけだすか、それとも新たに作り出すことである。これが、(システムの具象の) **発見・実現**のステップであって、それを形式的に書けば、

[地震]、[山]、[宇宙船] 等 → [地震] \*、[山] \*、[宇宙船] \* 等 (1.1.2-1)

のように示せるだろう。そのための手続きや規則も、それぞれの社会なり文化のなかでしかるべきものが概略的にすでに作られていて、私たちはそれを学びとって適用するか、あるいは適当に手直しして使うことができるはずである。

たとえば、「昼間空を見上げてぎらぎら輝いている丸い対象があれば、それが [太陽] \* だ」とか「[青い] \* というのは雲のない空の姿だ」などという言明は、まとまりとしてのシステムの例である [太陽] や [青い] の、日常言語によって表現された [発見規則] の一例である。また、「[目薬] \* とは、薬屋に<sup>めぐすり</sup>目薬をくださいと頼んだときにでてくる対象だ」という言明は、もう1つの例である。

[実現規則] の簡単な例としては、

[ゆで卵] \* を作るには、卵を沸騰している熱湯のなかに入れて数分待つとよい

のような“レシピ”をあげることができるだろう。実際、特定の対象をわざわざ探しに行くくらいなら、それを直接作ってしまう方が早いといった場合は、十分ありうるのである。

そうかと思うと、『古事記』にでてくる [鰐鮫] とは今日いう [鮫] のことだから、[鰐鮫] \* を見つけたければ [鮫] \* をさがせばよい」というような例にみられるように、ある“個別名”をもつまとまりとしてのシステムの発見規則の代わりに、その“別名”をもつまとまりとしてのシステムの発見規則を使う場合も考えられる。ただし、ここで“別名”とは、“遊

星”と“惑星”のように、それを内容とするまとまりとしてのシステムが宿る対象たちが互いに一致しているような“名前”たちのことをいう。

さらには、「ことばではうまくいいあわせないから」として、所与の“個別名”をもつまとまりとしてのシステムが宿る対象たちと同じ対象に宿っているとみなすことのできる“絵”や“図形”のような“記号”をまず指し示した上で、それが宿っているとみられる対象を探させるという仕方もありうるだろう。たとえば、



とか



なのだから、[ひまわり] や [円] の具象を発見したければこれらの絵や図に合致すると思われる対象を探せばよい、というようにである。

さらにまた、「[ひまわり] \*とは [あれ] \*だ」とか「[円] \*とは [これ] \*だ」というように、前節でみた“代名”を使って、なんらかの対象を直接的に指し示して発見させようとする仕方もありうる。ただし、いうまでもないことだが、ここに書かれている [山] \*や [ひまわり] \*等々の“記号”は、[山] や [ひまわり] が宿っている対象そのものではなく、それらを——いったん [山] や [ひまわり] として記号化・システム化した上で——いわば再帰的に記号化したものにすぎない。

いずれにせよ、なんらかの“発見・実現規則”がなければ、なんらかの [名前]、たとえば [羽黒山] が与えられただけでは、それがどんな対象に宿っているかは確定できないことが普通だろう。“羽黒山”は山形県のある山の名前でもありうるし、昭和前期に活躍した横綱の名前でもありうる。“富士”はタバコや酒、あるいは香の銘柄の名前であったりするのである。

しかし、いかなる発見・実現規則も、なんらかの“ことば”で表現されているかぎり、結局のところそれは、もとの“名前”の“別名”にすぎない。“沸騰しているお湯に数分間入れた卵”という [ゆで卵] の実現規則ないし発見規則は、まさに“ゆで卵”の“別名”ではないか。そうだとすれば、ある特定の“名前”をもつまとまりとしてのシステムの発見規則や実現規則を与えようとする試み、つまりその“名前”が宿っている対象を探索して発見し

ようとする試みは、結局のところ、その作業をもっとも容易にさせてくれると考えられる、当該の“名前”の“別名”を探し出す試みに他ならないともいえる。¶

¶ このような“システム”の“発見・実現規則”は、“対象”の“呼名・命名規則”に比べると、より強い一意性というか有効性をもっていることが、現実の生活にとっては望ましいだろう。つまり、ある[名前]を所与として、なんらかの発見・実現規則にしたがって——いいかえればその“別名”をもとにして——それが宿っている対象の発見や実現の試みを行なう限り、だれでも同一の“対象それ自体”に到達できるという保証ないし高い可能性があることが、望ましいのである。さらにいえば、特定の発見規則によって発見できる対象の範囲も、もとの[名前]との関係でみて適切なものでなくてはならない。[イヌ]のなんらかの発見規則が与えられたとして、それを適用すると[ネコ]\*まで発見されてしまうのでは困る。そんな規則はゆるやかすぎるだろう。逆に[シェパード]\*しか発見できないのでは、その規則は厳しすぎる。そういった問題まで考慮すると、“物”には好き勝手な“名前”をつける権利があると信じている根っからの個人主義・自由主義者でも、自分自身を含めてだれかがすでに作っている特定の[名前]が宿っている対象の発見・実現規則、つまりその“別名”までも好き勝手に作ったり自由自在に変更したりしていいとはさすがに考えないだろう。「名前とその指示対象との関係は融通無碍だ」という信念は、「あらゆる対象はそれに固有の“真の名前”をもつ」という信念と同程度に、いやそれ以上に受入れがたい信念だというべきだろう。それでは、社会生活などなりたちようがないのである。そればかりではない。ある[名前]に対応する対象の発見規則や実現規則を作ることは、結局のところその“別名”の1つを作ることでしかありえないとすれば、しかもそのような“別名”はそれが発見・実現規則として機能しうるためには好き勝手に作るわけにはいかないとすれば、好き勝手な“名前”をつける権利や自由があるという信念は、それ自体が自己矛盾に陥ってなりたたなくなってしまうのである。

この第2のステップについて、一般認識学の観点からとくに注目すべきことは、同一の“名前”、たとえば“山”をもつまとまりとしてのシステム、すなわち[山]に対応して、多数の“なにか”、すなわち[山]\*として表すことのできる多数の“なにか”が、見いだせることが普通だという事実である。経験からも明らかなように、私たちの棲む世界は、その“共通名”を呼んでシステム化することができるような、同種あるいは類似の“対象”に満ち満ちている。実際問題としては、ほとんどのまとまりとしてのシステムについては、それが宿る対象界内の“対象”、つまりその“具象”を発見し尽くすことは不可能で、たかだかそのごく一部を発見するのが関の山だろう。あとは、認識主体の想像のなかで、その全体を思い浮かべてみることができるだけである。<sup>16</sup> 先の注※で言及したように、“吉田茂”のような

<sup>16</sup> 同じ言語が用いられている場合でも、認識主体が異なっていれば、とりわけそれぞれ

“固有名”でさえ、それを自分の名前としてもつ現存のあるいは過去の個人は、多数発見できる。これを認識の第1ステップに関連して注目した、同一の“対象”が複数の異なる“名前”をもちうるという事実と併せて考えれば、“対象”と“名前”が“一対一”に対応していることなど、およそありえないことがわかる。

他方、ある個別名のつけられたまとまりとしてのシステムがその“発見規則”と共に与えられているのに、それに対応する具象が——<sup>アイデア</sup>想念の世界は別として、それ以外のところには——いくら探しても1つも発見できなければ、その“名前”は“架空名”だったということになるだろう。また、“なにか”に出会ってその“名前”を呼んだのではなく、最初からいかなる意味でも“物化”することはありえないような“名前”をもつまとまりとしてのシステム、つまり、その発見・実現規則など与えようがない“空名”とでも呼ぶしかないような“名前”をもつまとまりとしてのシステム、を考えることは、観念的には可能かもしれないが、<sup>17</sup> この本ではその種の可能性は考えないことにしよう。なお、“架空名”や“空名”と違って、実際にその指示対象を対象界のなかに発見・実現できる“名前”たちのことは、“現実名”と総称できるだろう。

### 1.1.3 解釈・推論

私たちは、すでに多数の認識主体がさまざまな“対象”にさまざまな“名前”をつけてまとまりとしてのシステム化した上で、あらためてそれらを物化——すなわち [物] \* 化——という形で具象化している世界に暮らしている。さまざまな [物] \* たちをその“個別名”で呼名・命名するための規則も、なんらかの“個別名”をもつまとまりとしてのシステムに対応する対象それ自体を発見したり実現したりするための規則、つまりそれらの“別名”も、すでにたくさん作られている。とはいえ、それらの規則は、一定不変で普遍妥当性をもっているということでもないだろう。むしろ時代により場所により使い手によって、それらはさまざまな変異をもっていると考えの方が、より現実的だろう。そのような世界では、かりに私たちの使っている言語が同じであったとしても、個々の対象とその“名前”との間に一対一の対応関係がどこでも常に成立していることなど、期待する方が無理というものである。別々の“名前”をもつまとまりとしてのシステムが実は同じ対象に宿っているとか、“名前”は同じなのにそれが宿っているとされる対象は時と場合によって違っているとか、“名前”は違っているのにそれが宿っているとされる対象は同一だなどといったケースは、いくらでもみられるだろう。

たとえば、[ほし]と[星]や[ひまわり]と[向日葵]は、“名前”の表記の仕方が違う

---

の主体が採用している発見・実現規則が異なっていれば、この種の事態はさらに広汎にみられることになる。信ずる宗教が違えば、[唯一神]に対してさえ、べつべつの“対象”が対応しうるだろう。[唯一神] \* ないしその発見規則は、一神教の数だけ存在するに違いない。いや、同じ一神教でも宗派が違えば、発見規則は微妙に違っている可能性もある。

<sup>17</sup> たとえば、“自分自身を要素とする集合”などは、“空名”の最たるものではないだろうか。

だけで、その読みもそれが宿っている対象も同一だと考えてよいだろう。いいかえれば、[ほし]と[星]は、あるいは[ひまわり]と[向日葵]は、それぞれ同じ“物的意味”をもっている[別名]同士なのである。[へいじょうきょう]と[へいぜいきょう]も、漢字で書けばどちらも[平城京]となり、“読み”が違うだけで、“物的意味”は同一である。[惑星]と[遊星]は、同一の発見規則——たとえば“恒星の周りを回る天体”といった“別名”——をもち、同一の対象たちに宿っている。この2つは、どちらも江戸時代から使われていた[名前]らしいが、明治になって、東大系が前者を、京大系が後者を採用したという。<sup>18</sup>高知県でいう[テンプラ]は、魚のすり身にゴボウなどの野菜を加えて平たく伸ばし油で揚げた食品を指し示し、鹿児島県でいう[つけ揚げ]、東京でいう[薩摩揚げ]の一種である。東京の[天ぷら]とは似てもにつかぬ。

そこで、私たちの認識の第3のステップとして、先に“システム界”と呼んだ世界そのものに、あらためて注目してみよう。すでに述べたように、この世界は、さまざまな“システム形式”と、そのなかに“内容”が入っているさまざまな“システム”とからなりたっている。これまでの議論では、もっとも単純で原初的な“システム形式”としては、“システム記号[]”のなかになんらかの“名前”を入れるような、まとまりとしてのシステムの形式を考えた。そして、その場合の“内容”にあたるのが、“山”や“青い”や“これ”などのようなさまざまな“特定名”であり、“名前”という“名前”は、それらの“(包括的)代表名”であると考えた。

したがって、さまざまな[名前]たちは——[名前]という“代表形”それ自体を別にすれば——いずれも、その具象、つまりそれが宿る物的対象を指し示している。しかも、それらの[名前]たちは、その具象を媒介として、相互にある種の間を結びあっている。たとえば、[遊星]と[惑星]の具象は一致しているのだから、それらは互いに“別名関係”ないし“一致関係”にあるということができる。また、[芸術家]と[政治家]は、その具象が一部重複している。[人間]と[ロボット]は、その具象が(少なくともいまのところ)完全に分離している。すべての[イヌ]\*が[動物]\*でもあるとすれば、[動物]は[イヌ]を包摂している。逆に[イヌ]は[動物]に包摂されている。ある[作家]\*が[名探偵]\*ではないとすれば、[作家]と[名探偵]は、[作家]の側からみて一部分離している。他方、ある[名探偵]\*は[作家]\*ではないとすれば、[作家]と[名探偵]は、[名探偵]の側からみても、一部分離している。このように、異なる[名前]相互間には、それが宿る対象、つまりその具象を媒介して、“一致”とか“一部重複”、“包摂”あるいは“一部分離”ないし“完全分離”などと呼ぶことのできる、いくつかの種類の“関係”が認められる。そこで、異なる[名前]相互間のそういった関係のことを、それらの[名前]の間を“論理的意味”と呼び、それを——多くの場合はそれらの具象間の経験的に見いだされた相互関係を根拠として——決めようとする試み（[名前]の）“解釈”と呼ぶことにしよう。さらに、

<sup>18</sup> <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%83%91%E6%98%9F>

あるいくつかの“名前”の間の“論理的意味”を所与としてそこから他のいくつかの“名前”の間の論理的意味を——経験には頼らないという意味で“論理的”に——引き出そうとする試みのことを“推論”と呼ぶことにしよう。<sup>19</sup>最後に、正しい解釈や推論を行うための各種の規則のことは、解釈・推論規則と呼ぶことにしよう。その場合には、(対象の)“呼名・命名”と(システムの具象の)“発見・実現”に続く認識の第3のステップとして、([名前]相互間の論理的意味の)“解釈・推論”、すなわち“解釈・推論規則”の設定と適用があるということができよう。<sup>20</sup>

しかし、“解釈・推論”の問題により詳しく立ち入る前に、あらかじめ検討しておくなくてはならない論点がある。それは、先に例外扱いをした“代表名”のように、それ自体が“物の名前”だとはいえないような“名前”があるという事実はどう対処すべきかという問題である。実は、“代表名”以外にも、たとえば“固有名”という“名前それ自体”のように、直接にはそれが宿る“物的対象”をもっていないケースが考えられる。「あっ、あそこに“固有名”がいる」といったたぐいの認識は成立しようがないのである“代表名”だけでなく、“固有名”も、さらにはこれまでの議論で言及してきた、“代名”や“特殊名”や“一般名”なども、やはり“物の名前”ではない。それらは、いってみれば“名前の名前”なのである。しかも、“名前の名前”があるのなら、さらにその“名前”、つまり“名前の名前の名前”も考えられるはずであって、そのような過程には終りがないかもしれない。そこで、“名前の名前”や“名前の名前の名前”等々のことは、“メタ名前”と総称することにした上で、さまざまな種類の“名前”のできるかぎり包括的で系統的な分類を、以下にあらためて試みよう。

### “名前”の分類

とりあえず、“個別名”から出発してみよう。先にみたように、“個別名”は、その具象を実際に発見・実現できる“現実名”と、それが(少なくともこれまでのところ)不可能な“架空名”、および、そもそも意味のある発見・実現規則など作りようのない“空名”に分けられた。

“現実名”はさらに、“固有名”と“共通名”に分けられる。前者は、その具象は1つし

---

<sup>19</sup> “推論”ということばは、次節でみられるように、“かかわりとしてのシステム”すなわち“[命題]”の“意味”を“論理的”に引き出す試みにも、拡張適用される。

<sup>20</sup> [名前]つまり“まとまりとしてのシステム”相互間に解釈規則が設定されていれば、それを適用することによってある[名前]を他の[名前]——その[別名]や[一般名]や[特殊名]——に“変換”できことになるので、“解釈規則”の“別名”として“変換規則”ということばを使ってもよいではないかといういい方もできよう。さらに、[名前]のようなシステム相互間に“変換規則”が設定できるならば、それと対をなす形で、対象相互間の“変換規則”も考えられることになりそうだが、それらは、広い意味での“実現規則”に含めてよいだろう。

がなく、後者は複数個ある。(ただし、実際問題としては、先の“吉田茂”のように、命名主体の意図としては“固有名”としてつけた同じ名前が、他の命名主体によっても用いられているために、社会全体としてみれば、結果としてみれば同一の“固有名”が複数の対象に宿ってしまっている場合も多々ある。)

“共通名”自体は、共通性の程度が相対的に低い“特殊名”と、より共通性の程度の高い“一般名”に分けられる。“一般名”の極には、それ以上一般化のしようがないような、事実上ありとあらゆる対象に宿ることができる“普遍名”——たとえば“物”——があり、“特殊名”の極には、それ以上特殊化のしようのないような限られた範囲の対象にしか宿りえない“特個名”——たとえば“チワワ”や“稲庭うどん”など——がある。他方、ある“名前”が“普遍名”であるか“特個名”であるかは、その具象の範囲からいわば絶対的に判定可能なのに対し、“一般名”か“特殊名”かの判定は、他の“名前”との関係のなかでしか、つまり相対的にしか判定のしようがない。たとえば“日本人”という“名前”は、“人類”との関係では“特殊名”だが、“秋田県人”との関係では“一般名”に入れられるだろう。いかえれば、“一般名”対“特殊名”という分類は、“普遍名”対“特個名”という分類の仕方とは観点を異にしているのである。とはいえ、だからといって、“共通名”には“普遍名”か“特個名”のいずれかしかないということはないだろう。その中間にさまざまな“中間名”が位置しうると考えられる。“一般名”対“特殊名”という二分法は、“普遍名”対“中間名”対“特個名”という三分法を別の観点から見たときにそれらに適用しうる別種の分類に他ならない。同様に、ある名前に対するその“別名”、いくつかの名前たちに対するそれらの“総称”などのような“名前の名前”も、さらに別の観点からする名前の分類法にしたがった“名前”たちだということができよう。

ここでもう一段視野を広げると、なんらかの対象を固定的に指し示す“個別名”に対して、指し示す対象が時と場合に応じて変わりうるが、その時々ではある一定の対象を指し示している“あれ”とか“これ”のような“代名”があったことを想起せざるをえない。そこで、その2つを併せた“名前”のことを“特定名”と総称することにしよう。

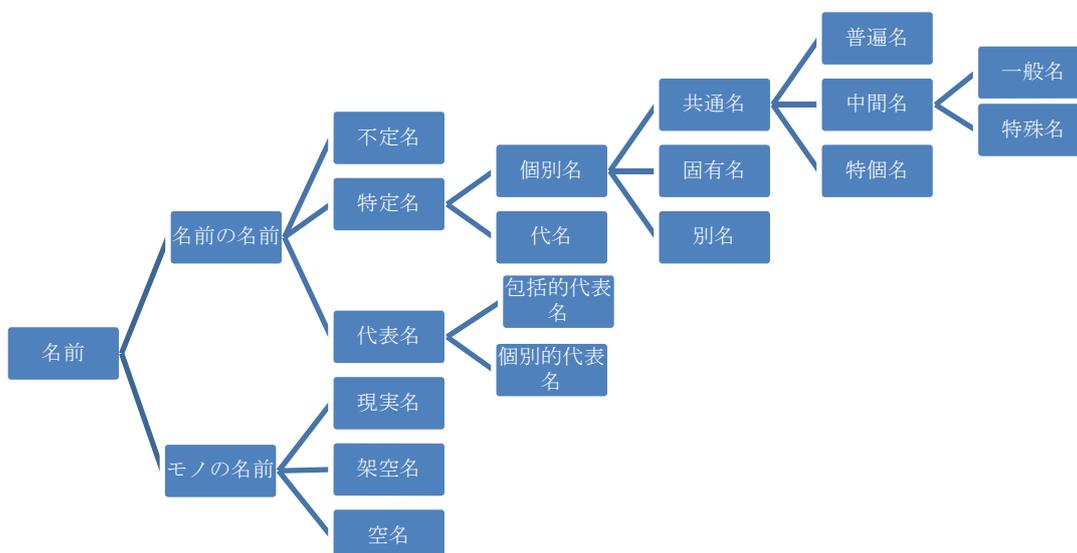
さらに、“特定名”に対しては、“なにか”とか“有”(あるいは“無”や“空”)などのように、まだ特定されていないか、なんとも特定のしようのない“対象”をとりあえず指し示す、“不定名”とでもいう他ないような“名前”も考えられる。他ならぬ“対象”という“名前”も、その種の“不定名”の1つに分類してよいだろう。

また、これもすでに見たように、さらにそれ以外の種類の“名前”として、“名前”それ自体、あるいは“名前 a”などのように、それを任意の特定名で置き換えることのできる可能性をもつものの、どの特定名で置き換えるかはとくに指定されていないような、“代表名”と呼ぶのが適切な“名前”もあった。そして、これまたすでに見たように、それらは、“名前”それ自体のような、他のあらゆる名前を包括的に代表する“包括的代表名”と、その時々にある特定の名前を代表する、“名前 a”や“名前 b”、あるいは単に“a”や“b”のような

“個別的代表名”とに細分類できた。

という次第で、“名前”の分類の試みは以上でひとまず完了する。それをまとめたものが、次の図 1.3-1 である。なお、分類観点を異にする“別名”あるいは“一般名”や“特殊名”のような“名前”をこの分類図式に含めることは厳密に言えば正しくないだろうが、便宜上紛れ込ませてある。なお、この図にはさすがに含められなかったが、“総称”とはあるレベルの“名前”に対する、それよりも1つ上のレベルの“名前”のことだといってよいだろう。たとえば“個別名”と“代名”のレベルに対する、その1つ上のレベルの“名前”である“特定名”は、“個別名”と“代名”の“総称”にあたるといった具合にである。

図 1.1.3-1：“名前”の分類図



上の図で、さまざまな名前の“分類箱”の役割を果たしている個々の“箱”につけられている記号、“個別名”や“固有名”は、それ自体“名前”、つまり“箱”そのものの“名前”である。ただし、それらの“名前”は、“箱”の“内容”ではなく、いうならば“箱”の表面に張り付けられたレッテルとしての“名前”であって、“箱”のなかには、別の“名前”たちが入っている。たとえば、“固有名”という“レッテル”のついた“箱”のなかには“イチロー”や“富士山”のような“名前”が入っている。つまり“固有名”とは、それらの“名前”自体を指示対象とする“名前の中の名前”に他ならない。同じことは、“特定名”や“代名”についてもいえる。つまり、上の図に含まれているレッテルとしての“名前”たちは、“箱”の“名前”であると同時に、そのなかに入っているはずのさまざまな“物の名前”のそのまた“名前”、つまり“名前の中の名前”なのである。

そればかりではない。たとえば、“個別名”という“名前”は、“共有名”や“固有名”な

どの“名前”のそのまた“名前”になっている。だから、たとえば“イチロー”という“名前”からみれば、“個別名”は“名前（イチロー）の名前（固有名）の名前（個別名）”といった関係になっている。つまり、“固有名”を“一次のメタ名前”だとすれば、“個別名”は“2 次のメタ名前”であり、図でそのさらに左にある“特定名”は、“3 次のメタ名前”になっている。ということは、図 1.1.3-1 は、さまざまな次数をもつ“メタ名前”の一覧表になっているともいえるのである。

それでは、図の個々の箱のなかにはどのような“名前”たちが入っているのだろうか。そのレットルが“1 次のメタ名前”であるような箱のなかには、個々の“物の名前”が入っていることは自明だろう。ならば 2 次以上の“メタ名前”の箱にはどんな“名前”が入っているのだろうか。それについては、2 通りの解釈が可能である。その第 1 は、2 次以上の“メタ名前”がレットルとしてついている箱のなかには、“物の名前”ではなしに、そのレットルよりも次数が 1 つ低い“メタ名前”が入っているという解釈である。その第 2 は、それらの箱は空であるという解釈である。あるいは、それらの箱のなかには、本来は、それよりも次数が 1 つ低い“メタ名前”をレットルとする“箱”そのものが入っているとする解釈である。図 1.1.3-1 は、そのような 3 次元の多重入れ子構造をもっている複合的な箱を 2 次元の平面に展開した図に他ならないとみるならば、この 2 つの解釈は両立しうる。いずれにせよ“メタ名前”は、これまでみてきた“山”や“イチロー”などのような“物の名前”とは明らかに異質というか次元を異にする名前である。“山”や“イチロー”などのような“物の名前”は、[山] \* や [イチロー] \* のようなその指示対象というかその具象を対象界のなかにもっている。それに対し、“個別名”や“固有名”のような“メタ名前”の指示対象、すなわち [個別名] \* や [固有名] \* は、具象化された [物] \* ではなく、抽象的な [名前] そのものなのである。

### 論理的意味

“名前”それ自体の分類をひとまず終えたところで、いよいよ、異なるさまざまな [名前] たち、つまりまとまりとしてのシステムたちがもつ“物的意味”相互間の関係について本格的に考えてみよう。その媒介となるのは、異なる [名前] の具象たちが、互いにどこまで重複しているかいないかといった関係である。そのために、まずは 2 つの [名前]、それも [個別名] ではなく [代表名] としての [a] と [b] から出発するとすれば、明らかに次の 7 つの可能性が区別できる。すなわち、[a] と [b] の“物的意味”、つまりそれらが宿っている具象たちの範囲は

- (1) “完全重複”あるいは“一致”している：すべての [a] \* は [b] \* であると共にすべての [b] \* は [a] \* でもある
- (2) 一方が他方に“包摂”されている
  - (2 a) すべての [a] \* は [b] \* でもある、あるいは

- (2 b) すべての [b] \* は [a] \* でもある
- (3) “一部重複” している : ある [a] \* は [b] \* でもある
- (4) “一部分離” している :
  - (4 a) ある [a] \* は [b] \* ではない、あるいは
  - (4 b) ある [b] \* は [a] \* ではない
- (5) “完全分離” している : どの [a] \* も [b] \* ではない

のいずれかだろう。経験的に判断して、[惑星] と [遊星] の関係は (1) のケースだし、[イヌ] と [動物] の関係は (2 a) の、[動物] と [イヌ] の関係は (2 b) のケースにあたる。[豚] と [ペット] の関係は (3) のケースであると同時に、(4 a) や (4 b) のケースでもありうる。

[瓜] と [茄子] の関係は第 5 のケースにあたる。<sup>21</sup>

ここで注意しなくてはならないのは、第 1 に、以上 7 つの可能性は、必ずしも相互背反的ではないことである。たとえば、(2) のケース、すなわち一方が他方を“包摂”しているケースがあれば、当然、(3)、つまり両者の間の“一部重複”も成立している。しかし、私たちの知識が不完全であってすべての [a] \* や [b] \* を漏れなく把握しえていないとすれば、たとえば (3) の“一部重複”が成立しているということから (4) の“一部分離”も同時に成立しているとみなすことはできない。“一部重複”は、“包摂”を含みうるからである。また、(4) のようなケースにおいて、ある [a] \* は [b] \* ではない、からといって、そこからある [b] \* も [a] \* ではないと推論することもできない。すべての [b] \* が [a] \* である場合も当然ありうるからである。同じことは、“包摂”のケースについてもいえる。包摂は完全重複（一致）を含みうるからである。

それはともかく、以上にみたような 7 つの関係は、2 つの [名前] の“物的意味”相互間の関係を媒介として、2 つの [名前] の間に成立しているある種の関係であって、それ自体を“システム”として認識することができる。次節で導入するシステム形式を先取りして言えば、それらは“かかわりとしてのシステム”の一種であって、[(2 つの [名前] の間の) 論理的意味] と“総称”できるような“かかわりとしてのシステム”である。そして上に示した“完全重複”、“包摂”、“一部分離”等々の“名前”は、その“特個名”になっている。

22

以上の考察を前提として、次に [a] および [b] という 2 つの [名前]、つまり“まとまりとしてのシステム”の間の“論理的意味”、つまり“かかわりとしてのシステム”を記号

<sup>21</sup> [イヌ] と [政府の密偵] の関係が (3) のケースだとすれば、[人間] と [イヌ] の関係も、(5) ではなくて (3) のケースにあるとまでいうのは、悪のりにすぎるだろうか。

<sup>22</sup> その意味では、この節の以下の議論は、次節に廻した方がよいかもしいないが、次節の議論の予備的導入の意図も込めて、あえて先取り型の議論を試みることにしよう。

表現することを考えてみよう。

まず(1)の“一致関係”あるいは別名“完全重複関係”は、“一致記号  $\Leftrightarrow$ ”を使って<sup>23</sup>

[a]  $\Leftrightarrow$  [b]、 あるいは [遊星]  $\Leftrightarrow$  [惑星] (1.1.3-1)

のように表すことにしよう。そして、互いに“一致関係”にある2つの[名前]は、それぞれ一方を[(他方の)別名]と呼ぶことにしよう。この“一致関係”のことは、“完全重複関係”のほかに、“別名関係”、とか“意味の同一性関係”といったさまざまな別名でも呼ぶことができる。

次に、(2)の“包摂関係”は、“包摂記号  $\blacktriangleright$ ”によって、それを

[b]  $\blacktriangleright$  [a]、 [動物]  $\blacktriangleright$  [イヌ] (1.1.3-2)

のような式で示すことにしよう。この式は、すべての[a]\*が同時に[b]\*でもあること、あるいは、すべての[イヌ]\*が同時に[動物]\*でもあることを意味している。ここで“包摂記号  $\blacktriangleright$ ”の左側にくる“名前”は、“呼名規則”によって、右側にくる“名前”をその“特殊名”とする“一般名”とされている場合が多いことはいうまでもないだろう。<sup>24</sup>

もちろん、[b]  $\blacktriangleright$  [a] だからといってその逆、つまり、[a]  $\blacktriangleright$  [b] もなりたっているとは限らない。それがなりたつのは[a]と[b]が互いに“一致関係”にある場合に限られる。さらに、(3)の“一部重複関係”は、“一部重複記号  $\bullet$ ”によって、(4)の“一部分離関係”は“一部分離記号  $\circ$ ”によって、それを示すことにしよう。最後に(5)の“完全分離関係”は“完全分離記号  $\otimes$ ”によってそれを示すことにしよう。なお、ここで導入した“一致記号  $\approx$ ”や“包摂記号  $\blacktriangleright$ ”などの記号は、“論理的意味記号”と総称することができる。

以上7通りの“名前間関係”のうち“一致”を除いた残りの6通りは、それを媒介しているそれぞれの[名前]の“具象”たちの

#### 1) 重複に注目しているか分離に注目しているか

<sup>23</sup> 次節での議論で明らかになるように、2つの[名前]間の個別的な“かかわり”の“種類”を示す目的で、これから導入するいくつかの記号は、後述する“かかわり記号  $\sim$ ”をその“代表記号”とする“個別記号”になっている。

<sup>24</sup> “包摂関係”は、たとえば[イヌ]が[シェパード]を“包摂”しているといった場合のように、その真偽が“呼名規則”あるいは“発見規則”それ自体のなかに論理的に含意されている関係としてある以外に、たとえば、[ある遺伝子aの保有者]と[ある病気bの患者]といったように、その真偽が経験的に判定されるしかない場合もあるだろう。

2) 一部だけについて言及しているのか、全部について言及しているのか

という2つの観点から、下の表 1.1.3-1 のように整理してみることもできる。この表で明らかかなように、左上から右下にかけての対角線部分を占めている[一部重複]、すなわち[[a] • [b]] と [完全分離]、すなわち [⊗] の2つは対称的な関係になっているが、それ以外の4つは非対称の関係になっていることに注意しよう。また、全部について言及しているといっても、“包摂”関係の場合は包摂されている具象([a] \* もしくは [b] \* のみ) についてだけの話であり、[a] \* と [b] \* の両方が全部言及されているのは[完全分離]の場合にかぎられることに注意しよう。<sup>25</sup>

表 1.1.3-1 名前間関係の分類表

	一部に言及	全部に言及
重複関係	一部重複 : [[a] • [b]] (対称的關係)	a 包摂 : [[b] ▶ [a]]
		b 包摂 : [[a] ▶ [b]]
分離関係	a 一部分離 : [[a] ◦ [b]]	完全分離 : [[a] ⊗ [b]] (対称的關係)
	b 一部分離 : [[a] ◦ [b]]	

ここまでくると、なんらかのまとまりとしてのシステム、たとえば[山]が与えられたとき、私たちはその“意味”をめぐって

1. それはどのような対象を指し示しているのか、いいかえればその“物的意味”はなにか：その答は [山] \*
2. それ自体はどんな“名前”ないし“読み”をもっているのか、いいかえればその“システムの意味”はなにか：その答は、“山という（名前をその内容としてもつ）まとまりとしてのシステム”

という2つの問いに加えて、

3. それは、他のもろもろの[名前]たちとの間に、それらの具象たちの範囲の重複や分離を媒介として、どのような関係を形作っているのか、いいかえればその“論理の意味”は

<sup>25</sup> これらの[名前間関係]を“集合”間の関係を表すいわゆるベン図を使って示したくなる誘惑に駆られるが、それは[完全分離]の場合を除いて、危険というか誤りである。たとえば、[a 包摂]の場合でいえば、具象の全体について言及しなくてはならないのは[a] \* だけであって、[b] \* の全範囲が言及される必要はないのである。同じことは[一部分離]や[一部分離]の関係についてもあてはまる。

なにか

という 3 番目の問いをもたててみるができることになる。これら 3 つの問いに対する答えのことは、その [名前] の“意味”もしくは“定義”と総称してもよいし、第 1 の問いへの答えは“物的定義”、第 2 の問いへの答えは“システムの定義”、第 3 の問いへの答えは“論理的定義”と、それぞれ呼び分けてもよいだろう。その場合には、広義の“解釈”とは、ある [名前] が与えられたときに、これら 3 種の“意味”のすべてを知ろうとする試みだということができるだろう。<sup>26</sup> ¶

¶ ティム・バーナーズ・リーたちが推進している「セマンティック・ウェブ」運動は、他人（他集団）が作ったさまざまな [名前] つまり“まとまりとしてのシステム”から、いったんその“意味”をはぎとった上で、新たに定義しなおすものと解釈できる。セマンティック・ウェブには、そのための“オントロジー”、すなわち“タクソノミー”（システムの分類・命名のための枠組み）と“推論規則”（システム間の意味連関に関する規則）とをもっている。<sup>27</sup> この場合の“推論規則”は、この本の用語でいえば、先に導入した“解釈規則”と同じもの、少なくともそれを含むものとみてよいだろう。しかし、セマンティック・ウェブの場合は、すでにあらゆる“なにか”がなんらかの認識主体によって“対象”として個別化された上で [物] としてシステム化されると共に [物] \* として具象化されている世界を前提しているので、“記号的物”以外の [物] \* それ自体の発見規則や実現規則のような、その他の対応規則は考える必要がないのである。いいかえれば、セマンティック・ウェブの試みは、すべて“記号的物”の世界のなかで行われていることになる。しかし、これもひつきょう、特定の集団による“まとまりとしてのシステム”の再定義の試みでしかない。別の人や集団がそれを受け入れる保証はないのである [モービル 07 : 6 章]。

### [名前] 間関係の論理学：“述語論理学”との比較

アリストテレス以来の“形式論理学”とりわけ“述語論理学”は、この本の用語を使っていえば、2 つの [名前] の間の関係としての“論理的意味”を記述・分類したり推論したりする試みだということができる。とはいえ、“述語論理学”には、この本のアプローチとは異なる 1 つのきわだった特色がある。それは、この本が 2 つの [名前]、[a] と [b] を対称的に扱っているのに対して、“述語論理学”の方は、一方を“主語 s”他方を“述語 p”と呼んで、両者の間の“論理的意味”を、非対称的に、すなわちもっぱら“主語”の側の観

<sup>26</sup> “解釈”ということばをこのように広義に使う時には、“解釈・推論規則”のなかには、“呼名・命名規則”や“発見・実現規則”までも含まれることになるだろう。つまり、それは事実上、この本の序論で述べた“システム界と現実界との間の対応規則”の“別名”になってしまうだろう。

<sup>27</sup> “タクソノミー”については、後にこの本でも詳しく述べる。

点からのみ、考えるところにみられる。したがって、上で見たケース（1）、すなわち“完全重複関係”は、述語論理学の関心の外に置かれてしまうばかりか、ケース（2）の“包摂関係”でも、主語が述語に包摂されている場合だけが注目される。同様に、ケース（4）の“一部分離関係”においても、「ある [主語] \* は [述語] \* ではない」のようなケースだけが注目されるにとどまり、その逆のケースは考察から除外される。

その結果として、述語論理学が扱う [主語 s] と [述語 p] の間の“論理的意味”の種類は、私たちが見た 7 つではなくて、4 つに限られることになる。すなわち、

- (a) 全称肯定判断  $s \bullet p$  : すべての [s] \* は [p] \* である
- (i) 特称肯定判断  $s \circ p$  : ある [s] \* は [p] \* である
- (o) 特称否定判断  $s \ominus p$  : ある [s] \* は [p] \* でない
- (e) 全称否定判断  $s \otimes p$  : すべての [s] \* は [p] \* でない (1.1.3-3)

だけが、述語論理学の考察対象となる。なお、上の式で“( )”に入っているアルファベット、“a”、“i”、“o”、“e”は、述語論理学において採用されている“論理的意味”の種類——述語論理学では“関係”ではなく“判断”といういい方をするが——の略称である。この本の用語でいえば、“a”は“s 包摂”、“i”は“一部重複”、“o”は“(s の側からみた) 一部分離”、“e”は“完全分離”に対応していることは、上の式に含めた“論理的意味記号”の示す通りである。

さて、述語論理学では、[主語 s] と [述語 p] の間の [主語 s] の側から見た意味関係の“推論”を、第 3 の [名前] である [媒概念 m] を導入することによって行なう。すなわち、

- 大前提 : [述語 p] と [媒概念 m] との間の論理的意味 および
- 小前提 : [主語 s] と [媒概念 m] との間の論理的意味

を所与とした場合、そこから推論可能となる——すなわち、経験的に確認しなくても論理的に“恒に真”であることが保証される

結 論 : [主語 s] と [述語 p] との間の論理的意味

が存在するかどうか、存在するとしたらそれはどのような種類の論理的意味であるのか、を検討するのである。この種の推論は“三段論法”と呼ばれているが、述語論理学は、考えるすべての前提のタイプの組み合わせについて、“恒に真”である結論が引き出しうるのはどの場合なのか、その場合の結論の種類は何であるかを明らかにしようとするのである。

述語論理学が関心の対象とする [主語 s] と [述語 p] との間の論理的意味の種類は、先

に述べたように、[主語 s] の側からみた 4 通りに限定されている。それに対し、大前提における [述語 p] と [媒概念 m] の間の、また小前提における [主語 s] と [媒概念 m] との間の論理的意味の種類としては、さすがにどちらか一方の側からだけ見るわけにはいかないので、それぞれについて  $4 \times 2 = 8$  通りの可能性を考えてみなくてはならない。したがって、大前提と小前提を組み合わせた場合の論理的意味のペアは、 $8 \times 8 = 64$  通りありうることになる。そして、その各々に対して 4 通りの結論の可能性があるわけだから、全体としては  $8 \times 8 \times 4 = 256$  通りの組み合わせがありうることになるが、そのなかで“恒に真”であることが保証されている組み合わせは 19 通りしかないというのが、標準的な述語論理学の発見であった。<sup>28</sup> たとえば、

大前提 (a) : すべての動物 (m) は死ぬ (p)  
小前提 (a) : すべての人間 (s) は動物 (m) だ  
結 論 (a) : ゆえに、すべての人間 (s) は死ぬ (p)

あるいは、

大前提 (e) : すべての人間 (m) は鳥 (p) ではない  
小前提 (i) : ある人間 (m) は作家 (s) だ  
結 論 (o) : ゆえに、ある作家 (s) は鳥 (p) ではない

などが、“恒に真”だとみなしてよい“三段論法”の例である。

それでは、同じような三段論法型推論の可能性の検討を、[名前] を [主語] と [述語] に区別することなく対称的に扱うこの本のアプローチ——それは“述語論理学”に対して“名前間関係の論理学”、あるいは単に“名前論理学”とでも呼ぶのが適切なアプローチなのだが——にもとづいて行なってみると、どのような結果がえられるだろうか。その場合には、

大前提 : [名前 a] と [媒概念 m] との間の論理的意味関係    および  
小前提 : [名前 b] と [媒概念 m] との間の論理的意味関係

を所与として、そこから推論可能となる——すなわち、“恒に真”であることが保証される

結 論 : [名前 a] と [名前 b] との間の論理的意味

---

<sup>28</sup> より詳細な説明についてはたとえば、ウィキペディアの三段論法の項目を参照されたい。<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%89%E6%AE%B5%E8%AB%96%E6%B3%95>

がえられるような組み合わせは何通りあるかを調べるのが課題となる。ただし、述語論理学のアプローチとの比較が便利のように、[名前 a]、[名前 b] の代わりに [名前 s] と [名前 p] という表記法を採用した上で、[名前 s] の側からだけでなく [名前 p] の側からみた論理的意味も考察に加えることにしよう。

先にみたように、2つの [名前] の間の論理的意味の種類は、この本のアプローチでは7通りあることになるが、3つめの [名前]、つまり [媒概念 m] を加えたときに、“完全重複”のケースを考えることには実質的な意味がない——せつかく 3 つめをいれてくる甲斐がない——ので、それは考えないことにすれば、ありうる可能性としては、 $6 \times 6 \times 6 = 216$  通りとなり、そのなかで“恒に真”であることが保証できる組み合わせの数は、下の表にみられるとおり、 $11 + 5 = 16$  通りとなる。このうち 11 通りが、述語論理学の帰結と重なるケースで、表に赤字で示した残り 5 通りは、論理的意味関係を [名前 p] の側から見ることで新たに引き出すことが可能になった“恒に真”である推論のタイプである。なお、表のなかの①から⑭までの数字は、述語論理学の三段論法において“恒に真”とされる推論のタイプの番号である。

そのなかでも、表の左上角のケースは、[名前 s] の側からみると弱い結論（一部重複となる⑮）しか引き出せないのが、[名前 p] の側からみることによって、より強い結論（包摂）を引き出すことが可能になっているケースである。したがって述語論理学の発見した⑮のケース（一部重複）をより強い結論（包摂）で置き換えることにすれば、“恒に真”である推論のタイプは、 $10 + 5 = 15$  通りとなる。この表の方が、従来型の三段論法の推論枠組みよりもより包括的（新たに 5 通りを追加）でありつつ、より簡明に縮約されたもの（合計でも 15 通りしかない）になっていると思われるがどんなものだろうか。

表 1.1.3-1：新三段論法

	[s]・[m]	[m]・[s]	[s]・[s]	[s]・[m]	[s]・[m]	[m]・[s]
[m]・[p]	[p]・[s] [s]・[p] ⑮		[s]・[p] ⑥⑭		[s]・[p] ⑧	
[p]・[m]	[s]・[p] ⑨	[s]・[p] ①	[p]・[s]	[s]・[p] ③⑪		[p]・[s]
[p]・[m]	[s]・[p] ⑫⑱	[s]・[p] ②⑤		[s]・[p] ④⑦⑭⑲		
[p]・[m]	[s]・[p] ⑩⑰		[p]・[s]			
[m]・[p]	[s]・[p] ⑬					

[p] • [m]		[p] • [s]				
-----------	--	-----------	--	--	--	--